

川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

報告事項4の参考資料

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
1	介護予防ギフトボックス事業				○							○	長寿支援課	市に登録された企業・団体等が行っている介護予防に資すると認められる活動(運動や体操教室、スポーツ、サロン等)に対し、市が参加費(会費等)の一部補助を行うことで、3ヶ月間、高齢者に通常よりも安い体験価格で参加していただき、継続した介護予防のきっかけづくりを行う。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	経費 890千円 参加者 314人 教室開催回数 144回	終了後も継続して介護予防に取り組んでいけるような意識作りに繋がった。	継続
2	配食サービス				○								長寿支援課	毎日夕食を配食するとともに、安否確認を行う。	食事を作ることが困難な、概ね65歳以上の単身または、虚弱な高齢者世帯	経費 64,112千円 延利用者数 6,808人 配食数 160,280食	毎日夕食の手渡し配達により、利用者の安否確認や健康状態、生活状態が把握でき、また生活上の負担軽減、食生活の改善等により在宅生活を維持できるようになった。	継続
3	生きがいつくりアドバイザー派遣事業										○		長寿支援課	市内10カ所の老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいアドバイザー(会計年度任用職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供をする。	老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センター利用者	経費 897千円 相談件数 458件 巡回相談日数 195日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	継続
4	口腔教室(介護予防普及啓発事業)				○							○	長寿支援課	口腔機能の向上を中心とし、併せて栄養改善、運動器の機能向上等を含めた総合的な介護予防プログラムを実施する。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	経費 9,075千円 参加者数 111人 実施回数 132回 (1教室6回) ※22教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	継続
5	健康運動教室(通所型介護予防事業)				○							○	長寿支援課	通所型による短期間での低下した運動機能の改善を主な目的とした機能訓練プログラム等を実施する。	65歳以上の介護予防事業対象者	経費 30,408千円 参加者数 335人 実施回数 440回 (1教室10回) ※44教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	継続
6	老人大学(介護予防普及啓発事業)				○	○						○	長寿支援課	高齢者の知識を広め、より充実した生活を送るための教養と健康及び生きがいつくりを図ることを目的として、一般教養、健康、芸能等に関する講演を実施する。(講演は2部構成で1部:介護予防に関する講演、2部:体操体験)	60歳以上の市民	経費 65千円 参加者数 155人 実施回数 1回 10月26日 青木会館にて実施	介護予防について周知を図ることができる場であるとともに、実際に体験してもらうことで介護予防の重要性を感じてもらい、各種教室や集いの場へ繋げる。	廃止
7	健康アップ教室(介護予防普及啓発事業)				○							○	長寿支援課	運動器の機能向上を中心とし、併せて栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話など、総合的な介護予防の教室を開催する。	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民	経費 14,265千円 参加者数 323人 実施回数 352回 (1教室8回) ※44教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	継続

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績		効果	令和5年度 の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生				経費	参加者数 実施回数			
8	生き生きデイサービス事業 (介護予防普及啓発事業)				○	○							○	長寿支援課	生きがいや健康づくり、家庭での閉じこもり防止、及び要介護状態になることの防止等を目的として、たたら荘等を会場に、教養、体操等の諸活動を行う。	概ね65歳以上の市民	経費 15,638千円 参加者数 5,282人 実施回数 528回	たたら荘の利用にあわせて本事業にも参加できるため、多くの高齢者のかたに介護予防の周知を図ることができた。	継続
9	高齢者元気づくり 推進リーダー養成 講座(地域介護予 防活動支援事業)												○	長寿支援課	介護予防を促進させ、高齢者の心身の元気づくりに有効な知識を学び、地域での高齢者への支援を実践する人材の育成を図るための講座を開催する。講座終了後は、高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループなどの支援・指導、地域見守り協力等、地域包括支援センターの活動を介護支援ボランティアとして一緒にしている。	40歳以上の市民で、各地域において地域包括支援センターの活動に介護支援ボランティアとして、ご協力いただけるかた	経費 なし 参加者数 37人 実施回数 5日間×3回	本講座終了後、地域包括支援センターと一緒に高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループ支援・指導、地域見守り協力等、介護支援ボランティアとして地域活動に参加・協力し、地域貢献できた。	継続
10	精神保健福祉普及啓発運動											○		障害福祉課	地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深めるため、国の定める「精神保健福祉普及啓発運動」の実施期間にあわせてセミナーコンサート・パネル展示などの啓発活動を行う。	市民	経費 0円 参加者数 -人 実施回数 1回	市内障害者施設利用者が記載したポスターを川口市ホームページ・コミュニティバス・キャストビジョン・西川口駅自由通路に掲示。精神保健福祉について考える機会の提供を行い、普及啓発の場になっている。	継続
11	障害者歯科健康 診査												○	障害福祉課	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している市内在住の障害者に対し、歯科健康診査、口腔衛生の保健指導及び保健相談、フッ化物応用を行う。	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している川口市在住の障害者	経費 4,452千円 参加者数 589人 実施回数 1回	歯科健康診査を行うことで、歯の健康について、意識付けに効果があった。	継続
12	乳幼児のむし歯 予防												○	保育運営課	各保育所では、年1回の歯科医師による歯科検診の実施をしており、日々の保育所生活の中でむし歯予防として、食後の口ゆすぎや歯みがき、フッ化物洗口を年齢に合わせて実施する。また、歯科医師や歯科衛生士によるむし歯予防教室の開催、保育士による絵本・紙芝居を通したむし歯予防・歯みがき指導を行い、歯の大切さや予防の重要性について伝えている。	公設公営保育所 (25ヶ所) 公設民営保育所 (15ヶ所)の在籍児	フッ化物洗口事業 912名	歯科検診によるむし歯の早期発見、口ゆすぎ・歯みがき・フッ化物洗口により、日々のむし歯予防に努めることができました。歯の大切さや予防の重要性について伝えることで、子どもの意識向上にもつながりました。	継続
13	楽しく、おいしい 給食の提供 (保育所における 食育の推進)				○									保育運営課	成長発達に必要なエネルギー及び栄養素を満たすとともに、食べる喜びや楽しさが感じられる給食を提供している。旬の食材を使用した季節感のある給食や、行事食を取り入れるなどして日本の食文化を伝えており、また、新献立を積極的に取り入れることで、子どもの食体験が広がるように工夫し、和食の推進にも力を入れている。日々の給食を生きた教材として活用し、より食に親しむ機会を提供している。	公設公営保育所 (25ヶ所うち1カ所)・ 公設民営保育所 (10ヶ所)在籍児	公設公営・公設民営保育所在籍児約 3,000名	家庭では食べる機会が少なくなってきた日本の伝統的な食材(ひじき・おから・切干大根など)や苦手な野菜も、他の子どもと食事をすることや給食で繰り返し提供されることで食べられるようになる子どもが増えている。	継続

## 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
14	健康・生きがいつくり通信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	市民の健康・生きがいつくりに関する意識や関心を高めることを目的に、年1回、健康・生きがいつくりに関することからテーマを決めて発行する。	市民	経費 配布枚数	134千円 9,000枚	各施設及び関係課だけでなく、関係団体においても幅広く配布いただいたことにより、市全体に健康・生きがいつくりに関する情報を提供することができた。	継続
15	川口健康フェスティバル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	本格的な高齢社会を健康で活力あるものとしていくために、市民一人ひとりが健康のすばらしさを認識し、自分の健康は自分でつくるという自覚を持ち、健康で明るい家庭・住み良い川口をめざし、市民主役の健康づくりを実現するため、関係団体の協力により健康・生きがいつくりに関する幅広い催しを実施する。	市民	経費 参加者数	2,824千円 232名	健康講演、医師等による健康相談により、健康・生きがいに関する意識の高揚が図られた。	継続
16	資格取得者補助										○	保健総務課	健康管理士並びに健康生きがいつくりアドバイザーの資格を取得し、資格取得後に市内のボランティア活動に参加することを条件に資格取得に要した費用を補助する。(補助率 1/2、補助限度額 健康管理士: 30,000円/生きがいつくりアドバイザー: 20,000円)	市民(健康管理士並びに健康生きがいつくりアドバイザーの資格を取得し、市内のボランティア活動に参加する意思を有するかた)	費用 補助人数	143千円 7名	健康づくりに関するボランティア活動に意欲のある7名(前年比3名増)の市民の資格取得につながり、その後のボランティア活動により、市民の生きがいつくりの増加に効果があった。	継続
17	食生活改善推進員養成講座				○	○						保健総務課	新たな食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成を目的に、食生活改善や健康づくりについて学び、食生活改善推進員として必要な知識を習得してもらうために、全8回の講座を開催。 講座では、健康づくりに携わる者の基礎知識として定められた内容を、専門知識を有する医師、管理栄養士、運動指導士などを講師に20時間程度学習する。 一人でも多くのかたが、食を通じた健康づくりの担い手として、地域に密着し、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行うことを期待するもの。	市民	経費 参加者数	89千円 15人	受講者の健康づくりに対する意識と知識の向上に繋がった。	継続
18	食生活改善推進員リーダー研修				○							保健総務課	川口市食生活改善推進員協議会は、約400人の会員がおり、各公民館を拠点に活動する26支部により組織されている。 「健康づくりは家庭から」「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行っており、その活動時の中心的役割を果たす支部長(リーダー)等の職能を向上させるため、毎月1回「食生活改善推進員リーダー研修」を実施。	食生活改善推進員	経費 参加者延数 開催回数	243千円 302人 11回	リーダー研修後に各支部で行われている伝達講習等により、各会員の意識と知識の向上が図られ、その知識を地域住民に講習会や教室等で広めることで、市民の食を通じた健康づくりと体力の増進に成果を挙げている。	継続

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
19	こころの健康講座						○						疾病対策課	精神保健福祉に関する正しい知識及び精神障害者に対する理解を深め、早期発見、早期治療を目的に講演会を開催する。また、市内の事業所や障害者相談支援センターなどの相談窓口の周知も同時に実施し、地域精神保健福祉活動について知ることができる場を作る。	市民	視聴回数 (3/31時点) 実施回数 1回目:1,878回 2回目:1,121回 合計:2,999回 2回	オンデマンド配信の講座により、いつでも、どこでも、誰でも、世代や生活様式を問わず、様々な市民や関係機関にも情報発信することが出来ている。 市民に対して安全に精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、相談に繋がるきっかけの場ともなっている。	継続
20	精神保健福祉事業						○	○					疾病対策課	市民の心の健康づくりや、精神障害者の地域生活維持を促進するために、専門職による精神保健相談や家族教室等を実施する。	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談延人数 6,683人</li> <li>・精神保健福祉専門相談延人数 55人</li> <li>・家族教室参加人数統合失調症 33人 アルコール依存症 24人</li> <li>・ひきこもり家族の集い実施回数 12回</li> <li>・こころの体温計総アクセス数 44,822回</li> <li>・ゲートキーパー研修参加人数 249人</li> <li>・当事者会支援回数 6回</li> <li>・こころサポーター養成講座参加人数 46人</li> <li>・精神障害者訪問支援強化事業 (アウトリーチ事業)利用者数 48人</li> <li>・若年者早期相談・支援事業 (こころサポートステーションSODAかわぐち)利用者数 180人</li> </ul>	相談業務や各種研修等は、感染症対策を徹底し対面で実施した。コロナ禍においても通常の相談業務等を継続することで、こころの健康づくりやメンタルヘルスの普及啓発ができたと考える。早期相談窓口の開設により、若年層に対する専門性の高い相談対応が可能となり、各種事業により一次予防から三次予防まで、段階に応じた予防的支援が実施できた。	継続
21	健康手帳交付事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とし、各種事業において、申請に基づき希望者に健康手帳を交付する。交付時は、がん検診、健康診査及び体重・血圧等の測定結果などの記録をしたり、自己の健康管理と適切な医療に役立てられるように、手帳の使用方法を説明する。	40歳以上及び希望する市民	交付数 16件	健康相談、健康教育に参加した記録や血圧、体重等の変化等の記録が市民の健康管理に役立てられた。	廃止
22	巡回みんなの保健室(成人健康相談)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	予約制で、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とし、希望者には、健康チェックとして、身長・体重・腹囲・血圧測定、BMI・体脂肪計測を行う。また、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別相談(保健、栄養、歯科等)も併せて実施している。	市民	参加者数 88名 開催回数 50回	コロナ禍であるため対面相談に制限はあったが、必要な方には感染防止対策を図り実施したことで、参加者の不安を軽減でき、本人及び家族の健康管理に役立った。	継続
23	Web利用型自己採血検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットで自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認、その後専門職に健康相談ができる。これにより、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援している。	健康診査を受ける機会のない、35歳～39歳の市民	申込者数 119人 受検者数 100人	自宅にいながら検査ができるため、感染リスクを避け、本人のライフスタイルに合わせた健康管理に役立った。	継続

## 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生						
24	健康教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	健康増進法に基づき、生活習慣病予防及び介護予防、その他健康に関する事について(がん・肥満・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)等)の集団健康教育を実施する。また、他部署、地域団体等からの要望により、健康教育の講師として随時出講している。	おおむね40歳以上の市民	参加者数 3,638名 開催回数 95回	感染防止対策を講じ、参加人数を制限して実施。民間施設で実施したことで、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	継続
25	健康診査		○	○	○	○	○	○	○			健康増進課	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的とし、委託医療機関において、血液検査、尿検査、計測等を実施する。	40歳以上の生活保護受給者	受診者数 851人	健診を通して、自らの健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	継続
26	成人歯科保健事業	○			○						○	健康増進課	①成人歯科健康診査 歯や歯肉の状況からむし歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。 ②歯科ドック 唾液検査によりむし歯菌の活動判定や歯周病に伴う潜血反応等から口の中の病気のリスクを検査する。 ③口腔がん検診 舌がん・歯肉がん等口腔にできるがんを、問診・視触診にて検査する。 ④訪問歯科健康診査 医師等が訪問し、歯や歯肉の状況から、虫歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。	成人歯科健康診査・歯科ドック・口腔がん検診:30歳以上 訪問歯科健康診査:歯科医院に行くことが困難な65歳以上の市民	成人歯科健康診査受診者数 4,176人 歯科ドック受診者数 1,848人 口腔がん検診 2,193人 訪問歯科健康診査受診者数 223人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	拡充
27	肝炎ウイルス検診	○										健康増進課	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的として、委託医療機関において、B型およびC型肝炎ウイルス検査を実施する。	20歳以上の未受診者	受診者数 2,778人	検診をとおして、自らの感染の有無を確認する機会となっている。また、ウイルス性肝炎陽性者に対して、肝炎初回精密検査費用助成やフォローアップ事業参加の案内を行うことにより、早期の受療につなげる効果が出ている。	継続
28	かかりつけ薬局強化事業			○	○	○						健康増進課	市内21箇所の委託薬局にて、糖尿病の簡易検査(HbA1c)や健康に関する情報提供などを無料で実施している。また、検査値が「6.0%」以上のかたへ医療機関の受診勧奨をし受診状況を確認している。	30歳以上の市民	測定者数 323名 受診勧奨者 84名	委託先と協議し対象者を拡大。受検者は健康状態を確認できると共に、糖尿病予防など健康に役立つ情報を得る機会となり、健康意識の向上に繋がった。	継続

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
29	がん検診	○										健康増進課	対象年齢の市民のかたに、各種がん検診を実施する。胃がん検診は検診車により公民館等で集団検診を、乳がん検診は集団検診と個別検診を実施する。その他のがん検診は委託医療機関で個別検診を実施する。	胃がん(レントゲン)検診・肺がん・大腸がん検診:40歳以上男女、胃がん(内視鏡)検診:50歳以上男女(2年に1回)、子宮頸がん検診:20歳以上女性、乳がん検診:40歳以上女性(2年に1回)	受診者数 ・胃がん検診 8,118人 ・肺がん検診 30,648人 ・大腸がん検診 36,735人 ・子宮頸がん検診 23,139人 ・乳がん検診 10,637人	がんの早期発見・早期治療、更には受診者本人及び家族、身近なかたの健康意識の向上に繋がった。	継続	
30	訪問指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	療養上の保健指導が必要なかた及び家族に対し、保健師等が訪問し必要な支援を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図る。	病気等により療養上保健指導が必要なかた及び家族	延人数 2人	在宅でのよりよい療養生活に繋がった。	継続	
31	乳幼児健康診査・健康相談事業				○	○					○	○	健康増進課	乳幼児の心身における疾病や異常の早期発見、進行予防及び育児に関する相談・指導を行う。発育発達が気になる児及びその保護者に対し、心理相談員などが相談に応じ保護者の不安を軽減し、育児支援をする。健診未受診児に対しては、通知や訪問、関係機関への問い合わせを実施し、児の発育発達、養育環境等を確認し、併せて居所を確認している。  3.4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、1歳6か月児歯科健康診査、フッ化物塗布3歳児健康診査、幼児相談	・3.4か月児健康診査:3~5か月未満の乳児 ・10か月児健康診査:10か月から1歳になる前日までの乳児 ・1歳6か月児健康診査、歯科健康診査:1歳6か月から2歳未満の幼児 ・フッ化物塗布:1歳6か月から3歳未満 ・3歳児健康診査:3歳6か月から4歳になる月までの幼児 ・幼児相談:1歳から6歳までの幼児	受診者(利用者)数: 24,200人	乳幼児の心身の発達等を促すとともに、保護者への相談指導を通して育児不安等の軽減を図り、家庭でも適切な対応ができるようサポートができました。	継続
32	歯と口の健康フェスティバル				○						○	○	健康増進課	う蝕や歯周病の予防、口腔機能の維持を目的とした正しい歯科保健知識の普及啓発を行い、生涯を通じた口腔ケアの向上を図る。 ・8020コンクール ・図画ポスターコンクール表彰 ・パネル展示 ・図画ポスター、標語コンクール特選作品の展示 ・ブラッシング指導 ・アトラクション など	市民	参加者数 651人	正しい歯科保健知識の普及啓発ができ、生涯を通じた口腔保健の向上を図ることができた。	拡充

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生						
33	母子健康教室事業				○	○	○	○	○	○		地域保健センター	妊娠・出産・育児・歯科保健等に関する正しい知識の普及や健康保持を図るため、教室や講習会を実施する。  ・両親教室・母親教室 ・妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導 ・育児教室 ・多胎児育児支援教室 ・離乳食、幼児食講習会 ・食育教室	妊産婦及び乳幼児とその保護者	両親教室・母親教室:694名 妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導:71名 育児教室:2463名 多胎児育児支援教室:37名 離乳食講習会:275名 幼児食講習会:73名 食育教室:6名 食育教室は新型コロナウイルス感染症拡大のため1回中止。	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及により、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。 妊婦の歯科健康診査やブラッシング指導等を実施したことで、母体の健康増進を図ることができた。 妊産婦及び乳幼児期の食に関する正しい知識の普及により、妊産婦の健康と乳幼児の心身の健全な発育を促し、不安の軽減を図ることができた。	継続
34	母子訪問指導事業				○		○		○			地域保健センター	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を目的として、保健指導を実施し、安心して子育てができるよう支援するもの。 ・妊産婦・新生児訪問の実施(委託含む) ・母子訪問の実施 ・産後うつに関する関係者研修会、事例検討会の実施 ・産後ケアの実施	妊産婦とそのパートナー、乳児、幼児とその保護者	母子訪問指導(延べ) 15,433件 妊産婦・新生児訪問指導(再掲)(延べ) 8,142件 産後うつケア推進事業研修会等 5回 産後ケア事業(延べ) 宿泊型 89回 通所型 282回 訪問型 67回	訪問指導を実施することで、育児不安の軽減、育児に必要な情報を提供するとともに、産後うつ病の予防や早期発見に繋がりました。 産後ケア事業は、本人のニーズに沿ったケアを利用することにより、育児不安の軽減、産後の体力の回復などの効果が得られました。	継続
35	特定健康診査・特定保健指導		○	○	○	○	○	○	○			国民健康保険課	特定健康診査は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した健康診査であり、受診者のうち、生活習慣病にかかるリスクが高いと判定されたかたに対し、保健師や管理栄養士による生活習慣改善のための特定保健指導を行う。	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	経費 ・特定健康診査 237,504千円 ・特定保健指導 18,545千円  参加者数(令和5年6月14日時点) ・特定健康診査 19,763人(24.9%) ・特定保健指導 積極的支援 74人(8.8%) 動機付け支援 291人(14.4%)	令和4年度の特定健診受診率は未だ確定していないが、例年特定健康診査対象者の約3割であり、県の平均値と比較しても低い状態が続いている。また、特定保健指導については対象者の約2割で県の平均値と比較し同等で推移している。	継続
36	特定保健指導以外の保健指導		○	○	○	○			○			国民健康保険課	特定健康診査の受診結果により、保健指導レベルや要医療レベルと判定されたかたのうち特定保健指導該当者以外のかたに対し、生活習慣の改善や受診勧奨の通知を行う。病気の発症予防・重症化予防を図ることで、医療費適正化を目指す。	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	経費 1,898千円 通知数 早期介入(生活習慣改善) 827通 重症化予防(受診勧奨) 572通	生活習慣の改善や受診勧奨の通知を行ったかたの多くは翌年度の特定健康診査受診や医療機関受診につながっており、健康行動を継続するための誘因となった。	継続

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性		
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生								
37	未受診者訪問事業		○	○									国民健康保険課	生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的に、特定健康診査未受診者に対して電話およびオートコールを実施し、特定健康診査の受診勧奨および診療情報提供事業のデータ提供の依頼を行う。	特定健康診査未受診者のかた	経費 総架電数	8,268千円 11,626人(延べ)	電話およびオートコールの実施により、特定健康診査の受診および診療情報提供事業のデータ提供に繋がり、生活習慣病の予防や健康の保持増進に寄与することができた。	継続
38	国保人間ドック検診		○	○	○	○	○	○	○				国民健康保険課	30歳以上の被保険者が人間ドック検診を受けた場合において、その検診料の一部を助成する。疾病の早期発見及び生活習慣病予防など、健康の保持増進に資することを目的に実施する。	30歳以上の国民健康保険被保険者	経費 受診者数 受診率	175,600,843円 7,438人 8.0%	疾病の早期発見、生活習慣病予防及び被保険者の健康管理の意識を高めることができた。	継続
39	後期高齢者健康診査事業		○	○	○	○	○	○	○				高齢者保険事業室	後期高齢者医療制度加入者の健康保持や生活習慣病の早期発見を目的とし、希望者に対して身体計測・血液検査等を実施する。	市内在住の埼玉県後期高齢者医療制度被保険者のかた	受診者数	13,988人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。	継続
40	人間ドック検診料助成事業		○	○	○	○	○	○	○				高齢者保険事業室	後期高齢者医療制度加入者に対して、検診料の一部を助成する。人間ドック検診の普及を図り、疾病の早期発見及び健康の保持増進に資することを目的に実施する。	市内在住の埼玉県後期高齢者医療制度被保険者のかた	受診者数	4,571人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。	継続
41	路上喫煙防止事業 (路上喫煙禁止地区巡回パトロール)												資源循環課	路上喫煙の防止について、市長、事業者及び市民等の責務の明示、その他の必要な事項を条例に定め、道路等における喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図ることで、安全で快適な歩行空間及び清潔な地域環境を確保することを目的に事業を実施している。 条例では、道路、公園その他の公共の場所において、何人も路上喫煙をしないよう努めなければならないものと定めている。また、他の場所と比較して人の往来や路上喫煙者が多く、喫煙行為による第三者への人的、物的被害の恐れがあり、たばこの吸殻の散乱が多い地区として川口駅、西川口駅、東川口駅、川口元郷駅、南鳩ヶ谷駅、鳩ヶ谷駅及び新井宿駅周辺を「路上喫煙禁止地区」に指定している。路上喫煙禁止地区においては、何人も路上喫煙をしてはならないものと定めており、その実効性を確保するため、設置可能な場所については、指定喫煙所を設置している。 路上喫煙禁止地区には、その地区を示す路面シールを貼り、地区内での喫煙防止を促すとともに、三が日を除く毎日、巡回パトロールを実施し、違反者への注意や清掃活動を行っている。また、例年12月には、路上喫煙禁止地区の駅頭で「路上喫煙防止キャンペーン」を行い広く周知、啓発する活動にも取り組んでいる。 あわせて令和3年6月に「川口市路上分煙基本計画」を策定し、非喫煙者と喫煙者のお互いに配慮できる様々な分煙対策を実施している。	市民	費用 指導人数 パトロール実施回数	64,544千円 4,084人 362日	路上喫煙禁止地区内に指定喫煙所を設け、巡回パトロールによる注意指導を行った結果、指定喫煙所内での喫煙が浸透し、吸殻の散乱も目立たなくなっている。	継続



## 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性		
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生								
42	川口市生活フェスティバル				○								産業労働政策課	一般市民を対象に、消費者が自主性をもって健全な消費生活を営むために、商品及び役務並びにこれらの取引行為に関する知識の普及及び情報の提供を目的とし開催する。	市民	休止			廃止
43	川口市人材バンク魅学											○	生涯学習課	様々な分野についての経験や資格を持った個人及び団体の情報を人材バンクに登録し、市内の個人や団体・サークル等の教育活動を支援するために、指導者やボランティアとして紹介する。	市内在住、在勤の個人及び川口市に存する団体	件数 参加者数 登録者数	13件 延べ491人 152者	指導者及び学習者の生きがいつくりにつながった。	継続
44	公民館講座											○	生涯学習課	市民の生きがいつくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	経費 参加者数 実施回数	5640千円 延べ29,716人 延べ236講座 752回	受講者の生きがいつくりにつながった。	継続
45	中央ふれあい館講座											○	生涯学習課	市民の生きがいつくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	経費 参加者数 実施回数	307千円 延べ543人 延べ11講座 32回	受講者の生きがいつくりにつながった。	継続
46	生涯学習プラザ講座											○	生涯学習課	市民の生きがいつくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	経費 参加者数 実施回数	222千円 延べ602人 延べ9講座 32回	受講者の生きがいつくりにつながった。	継続
47	川口市民大学講座											○	生涯学習課	「生きがい・健康コース」、「情報コース」、「人文・社会科学コース」、「自然科学コース」、「現代的課題コース」、「文化・芸術・川口学コース」、「公開講座」を毎年開催し、専門性の高い多様な学習機会を提供する。	川口市在住・在勤・在学の18歳以上の方	経費 参加者数 開催講座数 実施総回数	3222千円 4,098人 35講座 136回	受講者の生きがいつくりにつながった。	継続
48	公民館報の発行											○	生涯学習課	各社会教育施設ごとに発行しており、実施する事業や活動する団体、イベント等についての情報を提供する。	公民館利用者	月1回公民館で配付		各社会教育施設で実施する事業や活動する団体、イベント等についての情報を提供できた。	継続
49	スポーツ教室				○								スポーツ課	ピラティス教室、水泳教室、ストレッチ教室等、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層で募集をし、無理のないカリキュラムを組んでいるので、初心者の方や向上心のある方が気軽に参加できる教室となっている。外部講師において実施していることで、資格者が的確に指導することができるのと同時に、スポーツの楽しさや、世代間交流及び健康増進への意欲向上に貢献している。	参加者	経費 参加者数 実施回数	1,222千円 1,495人 96回	参加者の年齢も幅広く、健康の増進、体力の向上への意識が高まった。	継続
50	スポーツ推進委員の育成・活用				○								スポーツ課	スポーツ実技の指導やスポーツ推進のための指導助言を行う。また、組織の育成や、スポーツの行事・事業の協力等を通し、スポーツについての理解を深める。	川口市スポーツ推進委員	経費 委員数 実施回数	11,494千円 292人 6回	市内各地区のスポーツレクリエーションの推進のため、市民に対し指導助言を行い、社会体育の発展に寄与した。	継続

# 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
51	川口ツデーマーチ					○						スポーツ課	順位や記録を争う競技大会ではなく、自分の心や体の健康づくり、多くの歩く仲間とふれあいや親睦を深める場として、参加者が自由に楽しくマイペースで歩く大会として開催する。	参加者	経費 参加者数 実施回数	2,865千円 1,207人 1回	市民の体力向上及び健康増進並びにスポーツ推進が図れるとともに、参加者相互の親睦・交流に寄与した。	継続
52	駅伝競技大会等					○						スポーツ課	川口市スポーツ少年団は、様々な競技種目を団ごと熱心に取り組んでおり、種目をこえて交流が図れるように、駅伝大会、ドッジボール大会を行っている。	スポーツ少年団員及び市内小学生	経費 参加者数 実施回数	1,153千円 811人 2回	各種大会を通じて、団員が多目的・他地区との交流を図れた。	継続
53	学校体育大会等					○						スポーツ課	学校体育の振興を図り、児童生徒の体力を向上させるとともにスポーツ精神を涵養することを目的として、学校総合体育大会、通信陸上競技大会、中学・高校水泳記録会、小学校水泳記録大会、市民体育祭、駅伝競走大会などの様々な大会を開催する。	市内小学生・中学生・高校生	経費 参加者数 実施回数 小学校水泳記録大会のみ通信制で実施	3,776千円 12,706人 6回	運動部活動の成果を発揮する場を確保したことで、生徒の部活動に対する意欲が向上した。	継続
54	市民体育祭中央大会					○						スポーツ課	レクリエーション協会が主管する市民体育祭を開催する。(3種目競技・・・卓球・婦人バレーボール・壮年ソフトボール大会) 各町会単位で編成されたチームで、4地区のブロック大会(予選大会)を開催し、上位2チームが出場する。	市民	経費 参加者数	1,506千円 399人	広く市民にレクリエーションを推奨し、健康の増進を図るとともに市民相互のふれあいの場を提供した。	継続
55	体育館等の貸し出し					○						学務課	市立小・中・高等学校のある地域を中心に活動するスポーツ少年団等の団体へ市立学校体育館や校庭等の貸し出しを行い、身体活動の推進に寄与する。	各学校の地域のスポーツ団体	—	—	利用者の健康増進に寄与した。	継続
56	飲酒防止教育								○			指導課	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	市内小・中学生	参加者数 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	約4万3千人	保健学習においては、飲酒が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができているので理解を深めることができた。 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、飲酒が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。 ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	継続

## 川口市健康・生きがいつくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいつくり

No.	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和4年度実績	効果	令和5年度の方向性	
		が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生							
57	喫煙防止教育											○	指導課	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	市内小・中学生	参加者数 約4万3千人 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	保健学習においては、喫煙が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができているので理解を深めることができた。 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、喫煙が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。 ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	継続
58	歯科保健指導の充実											○	学校保健課	歯科医師会監修のもと、口腔衛生に関する指導資料の冊子を作成し、各学校の授業等において活用することで、歯科保健活動の充実を図る。口腔衛生の正しい知識を持たせ、自分の健康は自分で守る意欲を身に付けさせるように児童生徒を育成する。	市立小学校1年生・中学校1年生の児童生徒	経費 407千円 配布数 9,860冊 配布回数 1回	むし歯予防や早期発見、早期治療を図ることにつながり、また自分の歯や口腔衛生に関する意識改善に寄与することができた。	継続
59	小児生活習慣病予防検診			○	○								学校保健課	肥満度が高い児童生徒に対し、血液検査、身体測定、血圧測定、医師又は栄養士による相談を行い、児童生徒の将来的な生活習慣病罹患を予防し、生涯にわたり健康な生活を送ることができるようにする。	肥満度30%以上の児童生徒(市立小学校4年生・中学校1年生)のうち受診希望者	実施回数 3回 ※通常年3回実施。前年度については、令和2年度に実施できなかったためその対象者も受診可とし、6回実施。	児童生徒の健康状態を把握し、望ましい生活習慣への改善のための指導や、必要な場合は医療機関の受診を促すなど、将来の生活習慣病予防に向けた取組を促進することができた。	継続
60	給食だより等の発行				○								学校保健課	食知識を定着させるため、毎月1回給食だより等を教室やランチルーム等に掲示し、さらに、市ホームページにも掲載している。また、毎月1回発行の家庭に配布している献立表には、使用された食品を3色食別に表記し、栄養価等の情報を提供し、学校と家庭との連携を図っている。	市立小・中学校の児童生徒とその保護者	給食だより 11回 献立表 11回	児童生徒及び保護者に学校給食に関することのみならず、衛生管理や健康管理等への関心を高めてもらい、食育の推進に寄与することができた。	継続